

お知らせ



# 木造住宅耐震改修費等 補助事業及び注意点について

地震による建築物の倒壊等の被害を軽減し、安全な建築物の整備を促進するため、町では、昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅で、その耐震化を図る方に対し、耐震改修設計費用及び耐震改修費用の一部を補助しています。

## ○木造住宅耐震改修設計費補助金額

設計費用の2/3  
最高20万円

## ○木造住宅耐震改修費補助事業

最高60万円

### 要件

- ①町が実施した木造住宅耐震診断の上部構造評点が1・0未満であるもの
- ②耐震改修工事後の上部構造評点が1・0以上となるもの
- ③「高知県木造住宅耐震診断士」として高知県に登録されている事業者が、耐震改修設計については登録設計事務所が実施し、耐震改修



については登録工務店が実施するもの

## ④本年度中に事業が完了するもの

募集戸数 10棟（先着順）

### 申込方法

いの町木造住宅耐震改修費等補助金交付要綱に規定する「補助事業認定申請書」に必要書類を添えて総務課へ提出してください。

## △耐震改修工事等の訪問

による営業を受けた場合はご注意ください！

高知県に登録されている事

業者による耐震改修工事等の訪問による営業を受けた場合は、次のことにご注意ください。

- 1 県や町が、住宅の耐震改修設計や工事について、特定の業者に戸別訪問による勧誘を依頼することは決してありません。訪問による営業活動はあくまでも業者の自発的な行為です。
- 2 もし、訪問による営業を受け、疑問に感じられる場合は、次のいずれかにお問い合わせください。なお、問い合わせ先が休日や受付時間外の場合は、その場でお話を進めずに、後日お問い合わせいただいたから再度業者と連絡を取ることをお勧めします。

### 問い合わせ

#### 総務課

☎ 893-11113

#### 吾北総合支所地域振興課

☎ 867-2314

#### 本川総合支所住民課

☎ 869-2112

#### 高知県住宅課震災対策担当

☎ 823-9856

#### 住宅耐震相談センター

☎ 825-1240

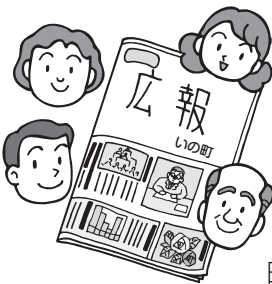
## 役場の閉庁時間が 変わります

窓口は17時15分までに

1月から役場の閉庁時間が17時15分に変更になります。

これは、職員の勤務時間を国、県、他の市町村の状況に合わせて15分短縮することに伴うもので、役場の開庁時間は『8時30分～17時15分』になります。

町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



## 広告を掲載 しませんか

町では、町の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載することにより、地域経済の活性化を図ることを目的とした広告掲載事業を行っています。企業や商品のPRなどに是非ご活用ください。

	広報	ホームページ	公用車両
規格	1/5段 縦4.7cm×横17.3cm	天地60ピクセル× 左右150ピクセル	1台につき 側面は左右それぞれ5平方メートル以内 後面は0.5平方メートル以内
位置	5段目	トップページ	側面又は後面
掲載料	3か月:30,000円 6か月:60,000円 12か月:120,000円		1か月 1平方センチメートル当たり2円
掲載期間	3か月・6か月・12か月		
申込締切日	随時募集(掲載を希望する月の2か月前までにお申し込みください。)		
申込・問い合わせ	企画課 ☎ 893-5855 ☎ 892-0353 E-MAIL:kikaku@town.ino.kochi.jp		